

会 議 録

【事業番号5 コミュニティ活動交流創生支援費】

- 1 会議名：平成27年度第2回市民行政評価委員会（事務事業第1回）
- 2 日時：平成27年10月21日（水）午後2時50分～3時35分
- 3 場所：議会第4委員会室
- 4 出席者：

（1）市民行政評価委員会委員

岡田委員長、山崎委員、林委員、寺尾委員、安嶋委員、  
上井委員、江口委員、倉谷委員、島木委員、出口委員

（2）事業担当課：市民協働推進課

東課長、納屋主査

（3）事務局：行政経営課

村角課長、石山課長補佐、吉田係長、佐藤主査

5 審議内容

評価委員：町会連合会への働きかけをしているか。

事業担当課：町会連合会の理事会等で説明させて頂いている。町会連合会長から各町会長へ、各町会長には町会長会議などでお伝えするようにお願いしている。また、町会連合会が作成する町会長向けハンドブックに、町会向け支援制度の1つとして当該補助制度も盛り込んでいる。ハンドブックは1,357名の町会長全員に毎年配布し、インターネットにも掲載している。

評価委員：現時点における平成27年度の実績は。またその代表団体は。

事業担当課：2件あり、1つは泉伝統芸能保存会の泉芸能まつりで、三馬と弥生の町会連合会の団体の行事である。もう1つは、泉町校友会が子どもや青壮年と実施した獅子舞や和太鼓、盆踊りで、弥生と野町と一緒に実施している。

評価委員：今年度で3年目だが、現在制度を利用しているのは三馬、弥生、野町の3町会だけで、いずれも歴史のある町会だ。他の町会は、こういったことに意識が薄いのか。

事業担当課：過去を振り返っても、此花や瓢箪、森本といった古くから活動されてい

る団体が多い。対象の活動がまちづくり活動や伝統芸能なので、比較的新しいところだと意識が薄いのかも知れない。

評価委員：理事会において、町会連合会長間で「こういった取り組みがあるが一緒にやらないか」といった話が出ないのか。

事業担当課：町会連合会の理事会には町会連合会長が集まる。実際、制度を利用するのは各町会あるいは校区内の団体であり、町会連合会長は推薦を行う形になるので、理事会の場で直接話が出たということは聞いたことがない。

評価委員：利用している地域が固定しており、個人的にはあまり意味がないように感じる。地域の繋がりが希薄な時代にあって、果たして地域を越えた活動がどれだけあるのか、疑問を感じる。学生と地域の交流活動への進展という思いもあるようだが、地域にどれだけの子生がいるのか疑問である。

評価委員：学生のみち市民交流館でマッチングの相談をできるのではないか。そこで新たな横のつながりが生れるのではないか。

事業担当課：仰るとおりで、そのために学生のみち市民交流館にコーディネーターを配置している。また、学生のみち市民交流館を利用している学生団体は40団体ほどである。個別の地域では学生が住んでいない場合もあるが、学生のみち市民交流館で相談して頂ければ、コーディネーターがマッチングのお手伝いをできると思う。

実際の例として、金沢学生のみち推進条例に基づく「金沢学生のみちづくり会議」という団体が、町会からの求めに応じて地域の祭りの企画から設営、撤収まで地域の方と一緒に運営したケースがある。また、山間地の支援ということで学生団体が農作を行う、あるいは空家に学生が移住するケースもある。このような取り組みが徐々に広がっている。

評価委員：町会長は、学生のみち市民交流館で相談ができることを知らないと思う。単に制度があると伝えるだけでは聞き流されると思うので、市は町会に対するPRを一層進める必要がある。町会長は毎年のように交代するので、PRし続けていかなければならない。そうすれば、いつか定着するのではないか。

## 事業番号5 コミュニティ活動交流創生支援費

評価委員：校下（地区）町会連合会長への周知内容が、町会連合会を組織する単位町会に浸透していないように思える。全ての校下（地区）町会連合会長の皆さんが、管轄の単位町会に説明し、働きかけが出来るよう、市役所の「強力な支援」が必要である。市の思いが伝わっていないことを危惧している。

事業担当課：ハンドブックに補助制度の一覧を載せているが、相談もできるということもPRしていかなければならない。

評価委員：市民がよく目にする市の広報を活用し、PRしてはどうか。

評価委員：補助対象となるのは新規事業だけか。元々実施されているイベントで町会をまたぐものがあるのではないか。

事業担当課：他に実施しているケースがあるのではないかと、というご指摘は、まさにその通りで、もしかしたら潜在的にあるかもしれない。先ほどから制度の周知についてご意見をいただいているが、制度の情報を提供する、あるいは町会長に該当ケースがないか市側からアプローチをすることも必要かもしれない。

評価委員：1町会5万円の補助額では十分なイベントができないのではないかと。少額だから申請しない、というケースも考えられるのでは。これまでやってきた感触としていかがか。

事業担当課：補助額については、引き上げることは可能かもしれないが、一方で補助率との兼ね合いもあり、金額だけでは議論できない。

評価委員 町会の剰余金を活用してもらえば、どうしてもこの補助制度を残さなければならないことはないのでは。獅子舞など金沢の伝統芸能に分野を絞って補助するほうが効果的ではないか。

事業担当課：剰余金のことについては、市が町会を管理しているわけではないので申し上げにくい。

分野を限定することについては、伝統芸能関係に限ると文化政策課の補助事業との重複に配慮が必要である。町会は、コミュニティの活性化の観点で大変苦勞していると聞いており、多様な支援策を求められてお

り、こういったメニューも1つの支援策としてあってもよいのではないかと考えている。ただし、実情や町会のニーズに応じて見直すことは必要である。

評価委員：新規の申請がなく停滞している。何かしらの原因があるのかもしれないが、これ以上続けても意味がない事業だと判断したとき、無理にこの制度に固執する必要はないと感じる。1～2年で終了というのも性急に思われるので、もう少し様子を見たらどうか。

評価委員：せっかく作った制度なのにゼロに近い実績というのは、担当課としても危機意識を持たなければならないのではないかと。ホームページやパンフレットに掲載しても誰も見ないと思う。直接、説明してPRしていくことが必要だと思う。

なぜ利用件数が少ないのか、原因の分析と今後の対策を考えることも必要ではないか。

評価委員：原則2年のところ、同じ町会に3年連続で支給されている。補助金を途中で打ち切るのは難しいので、原則どおり補助金の交付をやめるべきであった。出し続けるほど止めにくなる。

事業担当課：沢山利用していただきたい一方、同じ団体に交付し続けるのは如何なものか、という思いもある。

評価委員：見る人が見たら「件数がないので同じ団体だけどとりあえず出している」と受け取られかねない

評価委員：金沢市内で獅子舞などの伝統芸能活動がどれだけ行われているか把握しているか。

事業担当課：獅子舞については当課で把握していないが、文化政策課では把握している。行政内部でも連携を図り、情報共有するのも大事である。

評価委員：各町会でどのようなまちづくり活動や文化活動が行われているか把握し、会合などの機会を捉えて、個別の町会に対し、具体例を挙げて活動を働きかけてみるのも大事ではないか。単に制度があることをお知らせするのではなく、仕掛けていくことも行政の役割ではないか。

上記審議を踏まえた各委員の評価

見直し(7)

- ・利用件数が少ない原因分析が必要である。
- ・積極的な周知が必要である。
- ・町会連合会への働きかけが必要である。
- ・金沢学生のまち市民交流館のコーディネーターが積極的に支援に関わるべきである。

廃止(3)

- ・一度廃止し、他の施策を検討すべきである。

評価結果

見直し

制度の利用件数が低迷している原因を分析するとともに、「金沢学生のまち市民交流館」に配置されているコーディネーターを通じたマッチングの促進や、町会連合会と連携した一層の周知に取り組むなど、地域間の交流促進に向け、より効果的な事業となるよう抜本的に見直すべきである。